

navigation

## パソコン教室(第4期)受講生募集中!

☎杵築中央公民館 ☎0978-62-2499

杵築中央公民館主催「パソコン教室」の第4期(11・12月度)受講生を募集しています。  
各コース共に全6回、11月第1週からの開講予定です。

コース名	曜日	時間	内容
Word・Excel①	火	9時30分～11時30分	ワードとエクセル活用
年賀状・カード	火	14時～16時	年賀状とカード、ラベルの作成
Word・Excel②	火	19時～21時	ワードとエクセル活用

※申込状況により、内容を変更する場合があります。

【受講料】 3,000円

※別途テキスト代が1,500円必要です。

【定員】 各コース7名

※申込状況により、抽選となる場合があります。

【募集締切】 10月18日(水)

【申込先】

〔講師〕藤原家具マルチメディア事業部

☎090-3600-9774



navigation

## 平成29年度 杵築市成人式

☎社会教育課 ☎0977-75-2413

【日時】 平成30年1月7日(日)

受付時間：12時30分～13時20分

式典・記念行事：13時30分～

【会場】 杵築市文化体育館

【成人式対象者】

平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれで、原則として杵築市に住民登録をしている方。

※就学・就職等で転出し杵築市に住民登録をしていない方が成人式に出席を希望される場合は、早めに本人かご家族が社会教育課までご連絡ください。

【ご案内および出欠確認】

平成29年度の成人式対象者は、平成29年11月1日時点の住民登録で調査します。対象者には案内状および出欠確認を含む返信ハガキが郵送されます。必ず期限までにご返送ください。

※11月1日以後に転入された方につきましては、引き続き調査してご案内いたします。万一案内状が届かないご家庭がございましたら、社会教育課までご連絡ください。



navigation

## 10月1日は「土地の日」 10月は土地月間です!

☎政策推進課 都市計画係 ☎0978-62-1804

土地は限られた貴重な資源です。土地施策に対する皆様のご協力をお願いします。

一定面積以上の土地取引を行った場合、契約締結後2週間以内に届出が必要です。

【届出者】 土地の取得者(買主)

【届出に必要な土地】

- ・都市計画区域：5,000平方メートル以上
- ・その他の区域：10,000平方メートル以上

【届出に必要な取引】

売買、交換、営業譲渡、譲渡担保、共有持分の譲渡など(これらの取引の予約である場合も含む)

【届出書類】

届出書、契約書の写し、位置図、周辺状況図、形状図(字図等)を土地の所在する市町村国土法担当課へ提出してください。

【届出・問い合わせ先】 政策推進課 都市計画係

navigation

## 第46回杵築市産業祭・みかん祭り お祭りステージ出演希望者募集

☎農林課 ☎0978-62-1809

今回より一部の出演者を除き、お祭りステージの出演者を一般公募します。ふるってご応募ください。

【開催日】 平成30年1月13日(土)、14日(日)

【出演可能時間】

両日とも正午～15時(各組50分間以内)

【場所】 杵築市健康福祉センター多目的ホール

【対象者】

杵築市民または杵築市で働いている方(原則)

【出演謝金】 なし

【募集締切】 10月31日(火)17時

※応募者多数の場合は抽選となります。

【ステージイベント例】

舞踊、フラダンス、バンド演奏、和太鼓など

※従来のカラオケ大会は実施しません。

【応募先】

第46回杵築市産業祭・みかん祭り実行委員会事務局  
(杵築市農林課)

**市長室から** Vol.40

杵築市長 永松 悟

「インバウンド」って何？

急速に進む少子化と高齢化の中で、日本は9年前の平成20(2008)年に入人口減少社会に入りました。今後、国内市場の縮小が予想される中、新たな経済効果をもたらすものとして期待されるのが、海外からの旅行者を増やす取り組みである「インバウンド」です。「観光立国」として海外との観光交流人口を増やし、一定の経済成長を維持しようという国家戦略の一環として注目されています。

昨年の訪日外国人数は過去最高の2404万人(前年比21.8%増)。旅行消費額は3兆7千5百億円でした。今年も上半期だけで1376万人となっています。国は東京オリ

最近では外国の観光客の消費傾向が、爆買いなどの「モノ消費」から、歴史や文化などを体験・経験する「コト消費」にシフトしています。その効果か、杵築市でも着物に着替えて城下町を散策したり、大田、山香でトレッキングを楽しんだり、修学旅行先選ばれたりしています。昨年は海外から3万2千人余の方に訪れていただきました。前年より約1万人の増加です。

杵築市は美しい海も山も川も干潟もあり、歴史や文化も誇れるものがあります。しかも美味しい食材も豊富です。インバウンドを含む観光交流人口の増加を地方創生の柱の一つとして、さらに取り組みを強化していきます。

## 野外焼却(野焼き)は禁止されています!

市内では、依然として個人の庭先や河川敷などでの野外焼却に対する苦情が絶えません。野外焼却は、悪臭や煙害などにより近所迷惑になるばかりでなく、大気汚染の原因となります。

野外での家庭ごみ等の焼却は、ごみの種類に関わらず一部の例外を除き、原則として禁止されています。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第16条の2) 法律に違反して野外焼却をした場合は「5年以下の懲役若しくは1000万円以下の罰金またはその併科」に処せられます。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条第15項)

ごみを処分する場合は、一般家庭ごみであればごみ集積場へ搬入、事業所ごみであれば一般廃棄物収集運搬許可業者へ収集を依頼し、野外焼却は絶対にやめましょう。一部の例外的に認められている野外焼却であっても必要最小限にとどめ、煙や臭い等周辺の住居等の状況(環境)や火事にならないよう十分配慮して行ってください。

☎生活環境課(☎0978-62-1807)

辞令交付



杵築市立山香病院  
病院事業管理者・  
院長

【再任】  
おの たかし  
小野 隆司 さん

病院の経営にかかる業務と職員の指揮監督を行います。

【任期】 平成29年9月1日～平成33年8月31日